

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和元年5月29日(水) 午後6時00分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

## 会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 会期について  
日程第3 報告  
日程第4 報告第6号 専決事項の報告について  
日程第5 報告第7号 宇治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の報告について  
日程第6 報告第8号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について  
日程第7 議案第13号 宇治市生涯学習審議会委員の委嘱について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

教 育 長	岸 本 文 子
教育長職務代理者	加 賀 爪 毅
委 員	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子

(出席職員職氏名)

部 長	伊 賀 和 彦	副 部 長	上 道 貴 志
教育支援センター長	市 橋 公 也	教育総務課長	栗 田 益 典
生涯学習課長	久 泉 昭 人	学校教育課長	吉 田 秀 平
学校管理課長	三 村 敦	中央図書館長	安 田 美 樹
源氏物語ミュージアム館長兼歴史資料館長	西 澤 久 美 子	教育総務課副課長	吉 川 貴 之
学校教育課副課長	渡 邊 和 孝	学校管理課副課長	佐 藤 勇 宏
生涯学習課副課長	宮 本 義 典	中央図書館主幹	藤 井 健

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 加藤 冬子 教育総務課主任 前田 圭祐

**開 会** (午後6時00分)

- 開会宣言** 教育長が5月教育委員会定例会の開会を宣言する。
- 日程第1** 会議録署名委員の指名について  
教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、  
加賀爪委員を指名する。
- 日程第2** 会期について  
教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。
- 日程第3** 報告
- (1) 文教福祉常任委員会について(令和元年5月28日)
    - ①学校事故に係る専決処分の報告について
    - ②図書館資料の投棄事案について
  - (2) 宇治市総合野外活動センター「アクトパル宇治」開所20周年記念式典について
  - (3) 令和元年度宇治市教職員研修講座について
  - (4) 令和元年度宇治市教育研究員事業について
  - (5) 源氏物語ミュージアムの臨時開館について
  - (6) 宇治市教育委員会後援事業について

以上6件を報告する。

---

## (1) 文教福祉常任委員会について(令和元年 5 月 28 日)

[説 明]

### ① 学校事故に係る専決処分の報告について

事故は平成 23 年 6 月 15 日午後 5 時 30 分に、宇治市立槇島中学校の敷地内で発生した。概要は、槇島中学校グラウンド北西部バックネット後方において、トレーニング中の女子バレーボール部員の口元に、野球部員の素振りしたバットの先端が直撃し、重傷を負ったものである。ケガの状況及び損害賠償の相手方は、資料に記載のとおりで、示談締結日は令和元年 5 月 17 日、損害賠償額は 169 万 712 円である。なお、本損害賠償については、全国市長会の保険により全額補てんされる予定となっている。今後も引き続き、部活動を始めとする学校内の安全確保に努めると報告した。

議員からの「事故発生から示談締結日並びに議会への報告に多大な日数を要しており、事故発生後、速やかに議会に報告すべきだったのでは」との指摘に対しては、事故発生後の 6 月 15 日以降に議会への報告のあり方が整理されたため、その後の事故については、都度、状況に応じて各議員へ発生後速やかに報告する対応をしているが、本案件に関しては発生時から今日に至るまで報告をしていないと返答した。

「その後の安全対策について」の質問に対しては、当時、グラウンド内で様々な部活動がされていたことから、この事故を教訓に、待機場所も含め各部活動の区域割りや外周のランニングについては折り返し地点を設けるなどの対策が各学校で取られたと返答した。

「各学校への情報共有はどうなっていたのか」、「被害生徒、加害生徒へのケアはどのような状況だったのか」の質問に対しては、校長会等を通じて、事故発生当初については安全確保の情報共有を各校で行い、被害生徒、加害生徒に対しては寄り添う形で心のケアに努めたとの返答をした。

[意 見]

[委 員] 8 年前のことではあるが、この事故を教訓にまた新たな気持ちで安全確保に努めていかなければならない。

[質 疑]

[委 員] 示談締結ということは、被害生徒は完治したという認識でいいのか。

[事務局] 怪我の状況から、どの程度を完治とするのかは難しい。

医師との相談の中で、ある程度成長が落ち着く 18 歳頃を待ち示談を進める方向になった。

[委 員] 本案件以外に、議会への報告のあり方が整理される以前に発生し未報告の案件はあるのか。

[事務局] 現在はない。

[説 明]

② 図書館資料の投棄事案について

5月はじめに、京都府南部にて図書や雑誌等の図書館資料の投棄事案が発覚した。これまで木津川市、宇治田原町、宇治市において合計999冊の図書等が発見されており、宇治市では220冊が発見された。宇治市の図書館から投棄されたものは226冊であり、投棄された図書の所蔵状況は、①データ削除が1冊、②不明による除籍が103冊、③不明が116冊、④利用可が6冊であり、データ削除による不明1冊を除く最終返却日は、最も古いもので、平成22年1月6日、最も新しいもので、令和元年5月5日であった。また、不明が判明した年度は、平成21年度から平成30年度までであった。書籍等の合計の購入金額は、380,944円で、図書を購入した館の内訳は中央図書館96冊、東宇治図書館59冊、西宇治図書館70冊であった。

宇治市で発見された図書等については中央図書館、他市町で発見された図書等については、当該市の図書館及び警察署にて保管されており、今後被害届の提出について協議する予定である。また、再発防止策については、職員の館内巡回を強化するとともに、利用者のモラル向上を促すための取り組みを進めたいと考えていると報告した。

議員からの「不明により除籍、データ削除された本は、以前どこに置いていたのか」の質問に対しては、基本的には開架部分に置いていたと返答した。

「利用者のモラル向上の取組とは具体的にどのようなものか」の質問に対しては、他館では、貸し出し手続きは済ませたかとの内容の貼り紙をしたところもあり、宇治市でも検討したいと返答した。

「蔵書点検は年に何回行っているのか」の質問に対しては、毎年1回、2月の終わりから3月にかけてと返答した。

「これらの図書は全て無断で持ち出されたのか」の質問に対しては、宇治市の図書は全てバーコードがついており、廃棄の際は切り取って処分する。そのため、貸し出し手続きをせずに館外へ持ち出された可能性が高いと返答した。

「今のところ考えられる対策はこれだけか」の質問に対しては、他市では新しい図書館を中心にICタグによる管理をしている。そういった管理は効果があると考えているが、経費と手間がかかるため、今後検討していく必要があると返答した。

「蔵書点検で今年度不明であったのは何冊か」の質問に対しては、平成29年度で、全体で約32万8千冊あるが、そのうち900冊が不明と返答した。

「ICタグによる管理の導入にはどれぐらい費用がかかるのか」の質問に対しては、一ヶ所あたり、ゲート設置に400万円程度、本にもICタグをつける必要があり、1冊あたり30円で、約33万冊分必要になる。その他、貸し出し時にICカードを解除したり、返却時にロックをかける装置が必要になると返答した。

また、要望として、利用者の監視は本来の業務ではないが、厳重に管理をしてほしいというものがあつた。

[質 疑]

[委員] ④利用可の「蔵書点検時に所在が判明していたもの」とはどのようなことか。

[事務局] 2月の蔵書点検では、図書館にある、もしくは貸し出しをしていることが判明しているもの。その後、持ち出されて投棄されたと考えている。

[委員] ①データ削除されたものは、除籍後一定期間を経過したり、条件を満たした等ではなく、たまたま削除されたものなのか。

[事務局] 図書館では、除籍後も一定期間はデータベースに図書データが残っており、数年間残した後、一斉に削除している。この年数は1年の場合もあれば、3年になる場合もあり、明確には決まっていなかった。

[委員] 館内巡回はこれまでどのくらいの頻度で行っていたのか。また、今後どう強化していくのか。

[事務局] これまでは、館内巡回として回っていたということではなく、返却された本を、順次所定の位置に戻すことが巡回を兼ねており、常に職員がフロアーにいるようにはしていた。

事案発覚後は、全員が一日に一度は巡回を行うようにしている。

[委員] 府立図書館が集計表にないが、その要因は。

[事務局] 盗難防止システムを設置していることが考えられる。改善点はあるとのことだが、抑止力にはなっているとのこと。

## (2) 宇治市総合野外活動センター「アクトパル宇治」開所20周年記念式典について

[説明]

宇治市長主催で令和元年6月9日曜日、午前9時30分から開催する。

また記念式典終了後、引き続き公益財団法人宇治市野外活動センター主催による「開所20周年感謝祭」を開催する。獅子舞演舞と笠取小学校の子どもたちによる太鼓演奏から始まり、さまざまな催しを計画している。

[質疑] なし

## (3) 令和元年度宇治市教職員研修講座について

[説明]

本市学校教育の抱える諸課題について研修を深め、指導力の向上を図ることを目的として、24講座を計画している。内訳は、「一般研修」として20講座、「専門研修」として3講座、「情報教育研修」として1講座を実施する。

本年度の特徴としては、まず、初任者、中堅教職員等の人材育成をねらいとした講座を開講する。また、幼児期の教育からと小学校教育への「円滑な接続」や「一貫した支援」が、すべての幼稚園・保育所・小学校で重視されるよう、内容の充実を目指した講座も開講する。

道徳教育、外国語活動・外国語教育については、新学習指導要領の趣旨を踏まえた研修を引き続き実施していく。

今年度より、小学校第3学年から中学校第3学年までの7つの学年で、副読本を活用した学習を進めている「宇治学」では、探究的で協働的な学習が学校現場で展開されるように、実践的な研修を進めていく。

最後に、学力向上については、国語科に焦点を当て、指導力の向上をねらいに、授業改善につながる講義・演習を実施していく。

[質 疑] なし

#### (4) 令和元年度宇治市教育研究員事業について

[説 明]

研究員は本市学校教育の充実・振興を図るとともに教職員の積極的な教育研究活動を推進するために、(1) 学校教育の現状と課題及び教育内容と指導方法に関する調査・研究、(2) 生涯学習センターが実施する各研修講座の教材作成等の協力、(3) 宇治市教育委員会が依頼する調査・研究を行っている。

本年度は、本市教育の重要課題である「学力向上」研究部会、副読本の活用を一層充実させていくための「宇治学」研究部会をはじめ5つの部会を設置し、各部会4名から6名、総数25名の研究員を委嘱する。

研究員の選出に関しては、ベテランの識見が中堅・若手教員に確実に伝わっていくようにと「人材育成」の観点も意識している。

これまでの研究の成果の上にさらに工夫・改善を加えて、各部とも精力的な活動を期待しているところである。

[質 疑]

[委 員] 宇治学の改訂内容はどのようなものか。

[事務局] 初年度に作成されたものの中に現在は行われていないものもあるため、そういった部分の改訂を、次年度以降は一学年ごとに行うよう検討している。

[委 員] 改訂されたものはまた印刷されるのか。

[事務局] 3年を1つの目安としながら、印刷をしていく。

[委 員] プログラミング教育でペッパーが各学校に配置されたが、いつごろ使用可能になるのか、また研究内容はどのようなものか。

[事務局] プログラミング教育は文部科学省よりおおよその指導事例が今後出される予定であり、2学期以降各校で進めていく予定をしている。本教育研究については、ペッパーを使用した事例を示すための準備を進めている。

[委 員] プログラミング教育は小さな市町では、なかなか進んでいないという調査結果もあるが、宇治市はどうか。

[事務局] 事例は参考にしながらだが、準備に関しては進んでいると言える。

#### (5) 源氏物語ミュージアムの臨時開館について

[説明]

源氏物語ミュージアムでは、本市の観光振興及び地域の経済効果に寄与することと、入館者数の確保を目的に、休館日にあたる令和元年8月13日火曜日を臨時開館する。

リニューアル後初の夏休み期間中となり、企画展示室では、新作アニメ完成記念特別企画展「ネコが光源氏に恋をしたー新作アニメができるまでー」を開催、映像展示室では毎時00分及び毎時30分に新作アニメを上映する。

また、臨時開館当日は、情報（無料）ゾーン内講座室において、子どもたちが楽しめるワークショップも実施する。

さらに、7月から8月の2カ月間、JR京都駅橋上改札正面のマルチビジョンにデジタルサイネージ広告を掲載し、観光客や買い物客など、幅広い客層をターゲットにしたPRに努める。

開館時間は、通常どおり、午前9時から午後5時まで、喫茶等についても、通常通り営業する。

[質疑] なし

#### (6) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明]

フェニックスコンサート実行委員会主催の「第6回フェニックスコンサート」他6件、計7件の事業の後援を行った。

[質疑] なし

#### ○日程第4 報告第6号 専決事項の報告について

[説明]

本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定に基づき、専決処分を行い、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

まず、専決第5号宇治市立幼稚園就園指導委員会委員の任命又は委嘱については、委員名簿記載の通り、13名の委員の任命又は委嘱を決定した。

次に、専決第6号宇治市就学指導委員会委員の任命又は委嘱については、委員名簿記載の通り、69名の委員の任命又は委嘱を決定した。

[質疑] なし

#### ○日程第5 報告第7号 宇治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の報告

について

[説 明]

本改正は、「一般財団法人宇治市体育協会」が「一般財団法人宇治市スポーツ協会」へ名称変更されたことに伴い、別表第2生涯学習課に関する事項の項第21号中「一般財団法人宇治市体育協会」を「一般財団法人宇治市スポーツ協会」に改めたものである。

[質 疑] なし

**○日程第6** 報告第8号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の  
サービスに関する規程の一部を改正する規程の報告について

[説 明]

本改正は、京都府立学校職員サービス規程の一部改正に伴い、所要の改正を行ったものである。

改正内容は、特別休暇の拡充および新設について、まず、拡充については、生後満1年6月に達しない子を育児している、配偶者のない職員等の育児時間が1日90分以内から120分以内に拡充されたものである。

また、職員が不妊治療を受ける場合で、医師が行う妊娠のために必要な治療行為等（不妊に係る検査、医師の指導による治療に伴う療養を含む。）により、勤務しないことが相当と認められる場合について、不妊治療休暇が新設された。

このほか、併せてその他字句の整理等を図るものである。

なお、改正後の本規程は令和元年5月22日から施行した。

[質 疑] なし

**○日程第7** 議案第13号 宇治市生涯学習審議会委員の委嘱について

[説 明]

本議案は第8期宇治市生涯学習審議会委員の任期が5月31日に満了することに伴い、6月1日から新たに委員を委嘱するものである。

任期は2年間で、令和3年5月31日まで。

今回、委嘱する委員は議案書の名簿の通り、1名増員した17名。うち再任が15名、新任が2名、女性は7名である。

第9期宇治市生涯学習審議会委員の委嘱については、基本的に現行の第8期委員を継続する。

退任された枠については、分野ごとあるいは性別や年齢においてバランスを考慮し、新規及び過去に委嘱した方に就任を依頼した。

[質 疑]

[委 員] 委員の定数に決まりはあるのか。

[事務局] 定数の上限は18名となっている。

[委 員] 新任の委員はどの方か。

[事務局] 永井久敬さん、中本裕也さんの2名である。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が5月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

**閉 会** (午後6時45分)